

公立大学法人周南公立大学マスコットキャラクターデザイン募集要項

1 主催者

公立大学法人周南公立大学

2 マスコットキャラクターの募集

公立大学法人周南公立大学（以下、周南公立大学）は、令和4年4月に公立大学として新たに開学し、令和6年4月からは3学部5学科の体制となりました。自ら考え社会に貢献する実践力がある学生を育成し、地域の方々に信頼かつ愛される大学を目指し、新しく生まれ変わった周南公立大学をより広く皆様に知って頂くために、この度マスコットキャラクターを作成します。そして、周南公立大学の良さを感じ、親しみが持てるマスコットキャラクターのアイデアを学生・教職員だけでなく広く一般から募集します。

3 募集作品の種類

周南公立大学マスコットキャラクターのデザイン

4 作品の規格

（1）マスコットキャラクターを通じて伝えたいこと。

・広く一般の皆様から周南公立大学の良さを感じ、親しんでもらう。

・大学の特色（実際の地域での課題解決にチャレンジすることで、社会に貢献する実践力がつく。地域貢献大学全国第1位）に合うマスコットキャラクター。

・学生の活動（課外活動や部活動など）を応援できるマスコットキャラクター。

・マスコットキャラクターの性格は、オープンで親しみやすく、それでいて頼りになる。自ら行動してくれるので、一緒に何かをしたいと思わせるマスコットキャラクター。

（2）マスコットキャラクターは単体とすること。

（3）着ぐるみの製作等の展開を考慮し、複雑過ぎないデザインとすること。

（4）広く汎用性が可能なデザインとすること。

（5）マスコットキャラクターは人、動物、架空の動物いずれでも制限はなし。

5 応募資格

この企画の趣旨にご賛同いただける方は、どなたでもご応募いただけます。

注1：未成年の方の応募は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

注2：グループ応募の場合は、グループ全員が応募資格を満たすこと。

6 応募方法

（1）応募用紙【様式1】をWebサイトからダウンロードし、必要事項をご記入のうえメール添付により「17 応募・問い合わせ先」まで、「7 応募書類」を個人又はグループで提出すること。

応募は1人又は1グループにつき1点までとする。

注1：応募作品の制作等応募にかかる一切の費用は応募者の負担とする。

7 応募書類

以下の4点を提出すること。【様式1】

- (1) マスコットキャラクター名とその由来
- (2) マスコットキャラクターのプロフィール
- (3) マスコットキャラクターのコンセプト
(思いや伝えたいこと、キャラクターにまつわるストーリー)
- (4) キャラクターの正面、側面、背面デザイン【任意様式も可】
- (5) **個人で応募する場合**、創作者の氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス、住所）、
在学生、卒業生の場合は所属学科、学年または卒業年度を記載すること。

グループで応募する場合、グループ全員の氏名を記載し、代表者1名については連絡先（電話番号、メールアドレス、住所）を記載すること。なお、在学生、卒業生の場合は所属学科、学年または卒業年度を記載すること。

注：書類の作成はPCでも手書きでも可としますが、必ずデータ化して提出してください。
データの形式は、jpg/png/pdfファイルのいずれかで提出すること。

8 募集期間

令和7年6月23日（月）から令和7年8月6日（水）

9 選考方法

公立大学法人周南公立大学選考会および、本学内外での人気投票の結果を参考にし、決定します。

10 採用作品（最優秀賞）の発表

令和7年10月中旬頃に受賞者に通知の上、本学ホームページ上で発表。

11 賞金及び表彰式

最優秀賞（1点） 賞金 10万円

最優秀賞については、11月2日（日）開催の周南公立大学大学祭にて、表彰式を行う予定です。

12 採用作品の取扱い

- (1) 採用作品は、周南公立大学のマスコットキャラクターとして、広報誌及びホームページ、各種印刷物、PRグッズ等周南公立大学の広報活動等に使用する予定です。
- (2) 受賞者は、採用作品の一部修正・翻案（手書き作品のデジタル化を含む）を主催者に認めることとします。
- (3) マスコットキャラクター名は変更する可能性があります。

13 採用作品の権利の取扱い

(1) 採用作品（最優秀作品）は、採用決定と同時に周南公立大学に対して当該作品（マスコットキャラクターのデザイン画、名前等の一切を含む）の著作権（著作権法第27条、28条を含む一切の権利）を譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとします。

当該作品の著作権、二次的使用権、放送権その他一切の権利は、周南公立大学に帰属するものとします。

- (2) 応募作品の著作権等に関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。
また、応募内容に虚偽が認められた場合や、デザインの盗用等の問題が発生した場合は、受賞後でも賞を取り消し、応募者には賞金を返還してもらう場合があります。
当該取り消しにより、取り消した時点又はその後に本学に損害が発生した場合は、すべて応募者が損害を賠償するものとします。
- (3) 受賞者は、周南公立大学が採用作品の商標・意匠の出願登録をすることを認めることとします。

14 採用されなかった作品の取扱い

採用されなかった作品は返却しません。応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。

15 注意事項

- (1) 募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- (2) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- (3) 生成AI画像の使用は不可。
- (4) 既存のデザインの模倣や公序良俗その他の法令に反するもの、他のコンテスト等に入賞した作品は不可。
- (5) 採用されなかった作品の著作権は主催者に移転しません。
- (6) 応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。
- (7) 受賞者は、賞金等に係る税金について最寄りの税務署に相談してください。

16 個人情報の取扱い

応募作品に係る個人情報については、作品の審査・発表・表彰・公表等マスコットキャラクターの選定、その他マスコットキャラクターに関する広報に必要な範囲内でのみ使用します。

17 応募・問い合わせ先

〒745-8566 周南市学園台843-4-2

公立大学法人周南公立大学 経営企画部経営企画課広報室

TEL：0834-28-6880

E-mail：koho@shunan-u.ac.jp